

# 平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点      マスタープラン： 3つの挑戦      施策番号： 5-2      局・課名： 環境局・環境業務課

<b>事業名</b>	まち美化推進事業(本庁)	<b>事業費(千円)</b>	平成27年度決算額 30,630	平成28年度予算額 34,133	平成29年度要求額 33,492	
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b>	<b>債務負担行為</b>	<b>期間</b>		<b>要求額(千円)</b>	
	市・市民・事業者の協働による地域美化活動を推進することにより、不法投棄等の未然防止に取り組むとともに、路上喫煙やポイ捨てをする人がいない、きれいでマナーの良い、市民が誇れる安全・安心で快適なまちの創造を目的としている。		H ~ H			
	<b>【内容】</b>	<b>主な要求内容</b> (単位:千円)				
	○不法投棄対策 不法投棄多発地点の各区役所や委託業者による巡回、監視カメラの設置など点と面による効果的な監視を行い、継続的な不法投棄の未然防止、並びに実行犯への厳正な対応を図る。	<b>項目</b>	<b>28年度予算</b>	<b>29年度要求額</b>	<b>内容・積算等</b>	
	○路上喫煙等対策 市民、事業者、来堺者等の喫煙マナー向上と意識の高揚を図るため、広報媒体を活用した啓発・周知、路上喫煙等禁止区域における巡視員による指導啓発及び過料徴収、全市的な取組みとして、区民まつりや主要駅前での啓発、公用車移動中の啓発、マナー向上重点啓発区域の指定、サポーター制度の活用などの取組みを進めている。	不法投棄防止対策費用	7,760	7,449	不法投棄監視・パトロール委託料、監視カメラ購入費、カメラ用支柱設置工事費等	
	○アドプト制度 「堺市まち美化促進プログラム」に登録した団体が自主的に行う道路清掃活動に対する清掃用具の貸し出し、ボランティア活動保険への加入、活動により排出するごみの回収などの支援を行う。	路上喫煙等対策事業費	17,841	17,739	巡視員報酬、広告費、啓発品、路面標示等	
	○美化活動に対する支援 自治会等が行う町会清掃などの自主的な地域美化活動に対するごみ回収の支援を行う。	アドプト制度等美化活動	8,532	8,304	ボランティア活動保険料、清掃用具等	
	<b>【今年度要求のポイント】</b>	<b>合計</b>		34,133	33,492	
	○ 不法投棄については、これまで取組んできている不法投棄状況に応じた監視カメラの運用や重点パトロールなどの対策を継続し、不法投棄のさらなる防止と実行犯を特定し厳正な対処を行うための監視カメラ設置の強化を図るための要求としている。	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>				
	○ 路上喫煙対策については、禁止区域内の指導・啓発活動の促進とマナー向上重点啓発区域の拡大など、全市的な啓発強化を講じるために必要な要求とした。	<b>【経過(～28年度)】</b> 不法投棄多発地域の警備業者による夜間巡回及び監視カメラによる不法投棄定点監視、アドプト制度登録団体の拡充、マナー向上重点啓発区域の拡大及びサポーターの拡充	<b>【29年度】</b> 事業の継続実施 監視カメラシステム、巡視パトロールの継続、実行犯への厳正な対応を図るための監視カメラ整備の強化、アドプト制度登録団体の拡充、マナー向上重点啓発区域の拡大及びサポーターの拡充	<b>【今後予定(30年度～)】</b> 事業の検証による効果的な事業の継続実施		
	<b>その他 特記事項</b>					
	みんなの審査会対象事業(平成22年度) (まち美化推進事業) みんなの審査会対象事業(平成24年度) (路上喫煙等対策事業) 関連事業 堺市美化推進事業(土木部) 関連事業(路上喫煙等対策事業)と事業統合					